

令和6年第2回区議会定例会 区長挨拶要旨

令和6年第2回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本年度も2か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、順調に推移しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、能登半島地震被災地視察について申し上げます。

去る5月8日に、能登半島地震により被害を受けた輪島市と内灘町の視察を行い、区から派遣した建築士の職員等と、現地の状況などについて確認してまいりました。

大規模火災が発生した輪島朝市や、液状化により深刻な被害が発生した内灘町で、建物や道路等の被害状況を実際に拝見し、災害発生時に被害を軽減するための耐火、耐震、液状化対策等の重要性について、改めて認識いたしました。

今回の視察を踏まえ、今後の街づくりや防災対策を進めてまいります。

次に、「葛飾区気候変動シンポジウム」についてです。

5月10日に、「葛飾区気候変動シンポジウム～2050年ゼロエミッションを目指して～」を開催し、330人の方にご参加いただきました。

シンポジウムでは、私の基調講演として「脱炭素社会の実現を目指して～気候変動の現状と葛飾区における取組について」をテーマに、本区における気候変動対策の取組が地域の課題解決につながっていることなどについてお話ししました。

また、小池東京都知事からのビデオメッセージを紹介するとともに、パネルディスカッションでは、地球環境戦略研究機関のプログラムディレクターである藤野氏をファシリテーターとして、環境省政策立案総括審議官の大森氏、東京都環境局次長の宮澤氏、環境ジャーナリストの崎田氏、東京理科大学の学生の方々をお招きし、会場からのご意見も交えて活発な意見交換を行い、2050年ゼロエミッションを目指していくことを確認いたしました。

シンポジウムには、中学生や高校生にも参加していただき、若い世代に対しても普及啓発を図ることができました。

今後も、様々な機会を捉えて積極的に情報を発信し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、4月26日の第2回臨時会でご決定いただいた第一次補正予算における「定額減税補

足給付金給付事業」と「住民税均等割非課税化世帯等重点支援給付金給付事業」についてです。

現在、コールセンターの開設や、給付要件を確認するための確認書の送付準備を進めております。

引き続き、給付に向けた準備を迅速に進めるとともに、広報かつしか等による周知により、給付金の対象となる方が、確実に受給できるよう取り組んでまいります。

次に、「令和6年度第二次補正予算案」についてです。

まず、「2024年問題」に伴うバス事業者の人材確保と定着に係る費用を補助するための経費、地域の経済活動を活性化するためにプレミアム付商品券とデジタルプレミアム付商品券の発行部数の拡大や、キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費を計上しております。

また、国の制度改正に伴う児童手当と児童扶養手当の拡充に係る経費、16歳未満の子供を対象とした小児インフルエンザ任意予防接種や新型コロナウイルスワクチン定期予防接種に係る経費を計上いたしました。

そのほか、高齢者の運転免許証自主返納を支援するための経費、清掃関連施設の工期延伸に伴う経費などを計上いたしました。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第1に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「災害対応力の強化」についてです。

今年は、1924年（大正13年）に通水した荒川放水路が100周年を迎えることや、近年日本各地で線状降水帯による大きな被害が発生していることを踏まえ、今年度は水害をテーマに、区内での内水氾濫や中川上流部での洪水発生を想定した災害対策本部図上訓練を実施してまいります。

また、災害時における避難者の集中による避難所の混雑のほか、避難所における生活環境やプライバシー確保などが課題となっております。自宅の安全が確認できる場合、在宅避難が有効な避難策の1つであることから、水害ハザードマップ説明会や防災講座など、あらゆる機会を捉え、分散避難の重要性について周知してまいります。

また、大規模災害発生時における災害時要配慮者対策も課題となっております。区では、要介護者や障害者等の方々が、災害時に適切な避難行動を行うための個別避難計画の作成や、福祉施設のBCPの策定支援、福祉避難所の確保に取り組んでまいりました。今年度は、災害要配慮者支援担当課長を新たに配置し、関係部局や地域との連携体制を強化いたします。個別避難計画の実効性の向上や福祉避難所の体制整備、策定したBCPに基づいた訓練を通じて、福祉施設の災害対応力向上を図ってまいります。

さらに、大規模災害発生時の区の対応能力の向上を図るため、運用訓練担当課長を新たに配置し、各種対策本部の活動や、災害時に不足する人的能力を外部に求める受援に関する訓練、応急対策の枠組みづくりを強化してまいります。

これまで進めてきた道路啓開や避難所の点検補修に加え、今後は支援物資を円滑に被災者へ届けるための応急対策業務について、協定締結団体と共に具体化を進めてまいります。

次に、「荒川橋梁水防訓練」についてです。

昨年に続き京成本線荒川橋梁部の夜間訓練を6月7日の鉄道運行終了後、実際の線路上において実施いたします。

実際の訓練に向けて、荒川の越水防止対策である止水板と大型水のうを設置するに当たり、机上訓練や平地での設置訓練を繰り返し行うとともに、6月1日には、東京消防庁と合同の水防訓練も実施いたしました。

今後も、橋梁架け替え工事の進捗に合わせ、適宜、工法の内容や手順の見直しを検討するなど、効率的な訓練を行える体制を整え、更なる水防活動の強化を図ってまいります。

次に、「防災街づくり」についてです。

本年1月1日の能登半島をはじめ、4月3日の台湾東部沖など、国内外で大きな地震が発生しております。区ではこれまで、震災への備えの一環として、木造住宅密集地域の改善に向けて、特に不燃化を必要とする重点整備地域において、主要生活道路の拡幅整備・不燃化建替え助成・老朽建築物の除却助成等により、街の不燃化の着実な推進を図ってまいりました。

この取組により、密集事業着手時に比べ、燃えにくさを表す指標である不燃領域率を大幅に改善しており、四つ木、東四つ木の2地区については、四つ木二丁目の防災活動拠点となる「四つ木二丁目わんぱく公園」の整備をもって、密集事業を完了いたしました。今後は、西新小岩五丁目地区において、地域との協働による密集事業を開始いたします。

また、現在の重点整備地域約 156ha から、整備地域約 449ha に範囲を拡大した老朽建築物の建て替え助成制度を今年度から新たに開始し、震災時の被害の更なる軽減を目指して、街の不燃化を加速させてまいります。

次に、「地域安全活動支援事業」についてです。

区では、犯罪抑止や防犯意識の向上のため、自治町会、商店会に対して街頭防犯カメラの設置に関する助成を行っております。令和 5 年度は 21 団体に助成し、合計 94 台の設置を行ったところであり、現在区内の街頭防犯カメラの設置累計は 1,327 台となりました。

また、個人住宅の防犯力を向上させるため、住宅の防犯設備の整備にかかる費用を一部助成する「住まいの防犯対策助成」の受付を 5 月 7 日から開始いたしました。この 1 か月間で、多くの申請やお問い合わせをいただいているところです。これに加えて、共同住宅の所有者や管理組合などが、敷地内や駐輪場内に設置する防犯カメラについても助成を実施してまいります。

引き続き、助成による支援を積極的に継続するとともに、区による街頭防犯カメラの設置についても検討を進め、区民を犯罪被害から守り、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「地域力の向上」についてです。

現在、自治町会は、加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足など、組織運営の課題を抱えています。

区では、自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティの地域力向上を図り、地域の活性化を図るため、新たに「地域力向上事業費助成」を開始いたしました。

また、既存の支援策である「地区まつり助成」や「自治町会会館整備費等助成」、「きらめきのまち創出事業費助成」についても、上限額の引き上げをはじめ、新たなメニューを追加するなどの拡充を図ったところです。

すでに複数の自治町会からご相談いただくなど、高い関心が寄せられております。

今後も、持続可能な自治町会運営の支援について検討し、実施してまいります。

次に、「エアコン設置費等助成事業」についてです。

本事業は、自宅にエアコンを設置していない非課税世帯等に対し、夏季における熱中症による健康被害の予防を図ることを目的として、エアコンの購入と設置等に要する費用を助成

するものです。

5月13日から申請の受付を開始し、ご自宅のエアコン設置の有無を確認するための訪問を行い、順次助成の決定を行っているところです。また、訪問時にお受けした生活相談の内容に合わせて、くらしのまるごと相談課をはじめ、適切な支援機関につなぎ、それぞれの世帯の実情に即した支援を行っております。

引き続き、エアコン設置費の助成による熱中症予防対策と併せて、日々の生活に悩みを抱えている方々への支援を行ってまいります。

次に、「感染症対策の強化」についてです。

新型コロナワクチンの予防接種については、これまでの全額公費による接種が令和5年度で終了いたしました。令和6年度からは、高齢者を対象としたインフルエンザの定期予防接種と同様に、秋冬に一人1回接種する定期接種として実施することになります。

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同じ5類感染症に引き下げられましたが、高齢者にとっては、罹患した際に重症化するリスクが高いことには変わりありませんので、令和6年度においても対象者全員の接種費用を無料とし、高齢者の安全・安心につながるよう予防接種を実施してまいります。

また、肺炎球菌ワクチンの予防接種については、令和6年度に限り、66歳以上の未接種者が65歳の対象者と同様に接種できるよう助成制度を整備してまいります。

さらに、子どものインフルエンザの予防接種についても、助成額を引き上げます。これにより、感染症対策に加え、子育て世帯への負担軽減を図ってまいります。

第2に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「児童手当と児童扶養手当」の拡充についてです。

令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に掲げられている取組として、児童手当を10月から、児童扶養手当を11月から拡充いたします。

児童手当は、所得制限を撤廃し、支給期間を高校生年代まで延長するとともに、第3子以降の手当額を3万円といたします。また、支給回数を年3回から年6回に変更し、12月から支給いたします。

児童扶養手当は、所得限度額を引き上げるとともに、第3子以降加算の支給額を第2子加

算額と同額に引き上げ、令和7年1月から支給いたします。

児童手当は支給対象となる児童がいる全世帯に、児童扶養手当は認定を受けている世帯に対し、制度改正のお知らせを送付するとともに、広報かつしかや区ホームページ、各種SNSなど様々な方法で周知を図ることで、適正な支給に努めてまいります。

次に、「産後ケア事業の充実」についてです。

産後ケア事業は、4月から所得にかかわらず無料とし、差額ベッド代への補助も開始いたしました。また、兄弟姉妹のいる家族も利用しやすいように個別のデイケアを新たに6か所で実施するなど、サービスメニューを拡充いたしました。利用された方からは「使いやすくなった」「初めての子育てで不安だったが安心した」と大変好評をいただいております。利用者も増え、4月の利用実績は、昨年度同時期の1.8倍という状況です。

引き続き、利用される方の声を大切に、必要とされる方誰もが、利用しやすい環境を整え、健やかな育児ができるよう母子とその家族を支援してまいります。

次に、「認証保育所の建て替え」についてです。

今般、認証保育所「めぐみ保育園」の老朽化した施設の建て替えについて、区と都で事前協議を行いました。その内容を踏まえ、子どもとその保護者が安心して保育サービスを継続的に受けられるよう、施設整備補助に係る経費を第二次補正予算案に計上いたしました。

今後も、安全・安心な教育・保育環境を実現してまいります。

次に、「幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業」についてです。

子育て世帯への移動支援を充実させるため、今年度から助成対象者や購入店舗を拡大し、4月1日から申請の受付を開始しております。5月1日時点で157件の申請をいただいているところです。

今後も、広報かつしかや区ホームページ、各種SNSなど様々な方法で周知を図りながら、助成を進めてまいります。

次に、「かつしかチャレンジプログラムについて」です。

学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、能力を更に向上させるための事業「かつしかチャレンジプログラム」を開設いたします。

今年度は、小学校6年生と中学校2年生を対象として科学的な見方や考え方の更なる向上

を図り、葛飾みらい科学研究コンクール等での入賞を目指す「自然科学コース」、小学校6年生と中学生を対象としてプログラミング的思考等の情報活用能力の育成を図り、プログラミングコンテスト等での入賞を目指す「プログラミングコース」、中学生を対象として英語によるコミュニケーション能力向上を図り、英検準2級以上の取得を目指す「English challenge (イングリッシュチャレンジ) コース」の3つのコースを実施いたします。

これまで募集したコースの、それぞれの申し込み状況でございますが、「自然科学コース」は、小学生83人、中学生62人、合計145人と、昨年度の141人を上回る応募がありました。

また、今年度から新たに実施する「プログラミングコース」と「イングリッシュチャレンジコース」につきましては、小学生対象のプログラミングコースは、100人の定員に対し34人、「イングリッシュチャレンジコース」は、定員30人に対し、74人の応募がありました。

児童・生徒の「学びたい」という意欲に応えるため、応募状況に応じて受入れ人数を拡大して実施してまいります。

次に、「かつしか区民大学15周年記念特別講演会の開催」についてです。

平成22年に開学した「かつしか区民大学」は、今年度で開学15年目の節目を迎えました。これを機に多くの区民に「かつしか区民大学」を知っていただき、生涯学習の選択肢の一つに加えてもらえるよう、「かつしか区民大学15周年記念特別講演会」を7月7日にウィメンズパルで開催いたします。

本講演会では、数学者にして大道芸人というユニークな肩書きをもつ、ピーター・フランクルさんを講師に迎え、海外での面白い体験や楽しい人生を送るための秘訣をお話しいただくとともに、大道芸もご披露いただく予定となっております、楽しく学べるひと時を提供いたします。

今後も、かつしか区民大学を通じて、学びの機会の充実を図ってまいります。

次に、東新小岩運動場の利用についてです。

本年3月に日本私立学校振興・共済事業団から取得した総合運動場については、当分の間、本区の体育施設に位置づけ、区民の健康づくりやスポーツ振興の推進に向けた活用を図るため、本定例会において、葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例案を提出しております。

現在、9月の利用開始に向けて、経年劣化がみられる設備等の改修を行っております。今後、7月の広報かつしかなどで、施設案内や利用方法について区民の皆様にご案内する予定です。

また、本敷地の将来的な活用方策について、課題と条件の整理や先行事例の分析などの基礎調査に向けた準備を進めております。あわせて、東新小岩運動場を含めた本区のスポーツ施設全体の在り方や整備手法についても検討を進めてまいります。

第3に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「立石駅南口地区の街づくり」についてです。

立石駅南口東地区市街地再開発事業につきましては、昨年9月27日に都知事宛てに申請していた再開発組合の設立が、本年4月15日に認可され、立石駅南口東地区市街地再開発組合が発足しました。これにより今後、権利変換計画の作成や施設建築物の実施設設計など、再開発事業が本格化してまいります。

次に、「新小岩駅周辺の街づくり」についてです。

新小岩駅南口地区市街地再開発組合は本年1月に、都知事宛てに権利変換計画の認可申請を行い、3月26日付けで認可されました。

現在、新小岩一丁目46番街区の既存建物の解体工事が進められております。解体後は、令和7年4月に46番街区の建築工事に着手、令和9年2月の竣工、その後、48番街区の建築工事に着手し、令和14年4月の竣工を予定しております。

今後も、安全で安心な、にぎわいあふれる立石駅・新小岩駅周辺の街づくりの実現に向け、引き続き再開発組合の活動を支援してまいります。

次に、「ホームドアの設置」についてです。

JR東日本が、JR新小岩駅総武緩行線のホームドアを6月10日から供用開始予定であることを発表しました。これにより、区が要望してきた区内JR駅の全てにホームドアが設置されることとなります。

また、京成電鉄は、京成高砂駅、青砥駅のホームドア整備に向けた工事を推進する計画を発表しました。

今後は、順次、他の駅についてもホームドアが設置できるよう、鉄道事業者への支援を進めてまいります。

第4に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げ

ます。

はじめに、「区内中小企業デジタル化支援事業」についてです。

区内中小企業の業務効率化・業績拡大に向けたデジタル化支援では、7月18日にデジタル導入に関するセミナーを金融機関と協働して開催いたします。セミナーを皮切りに、希望する中小企業に個別の伴走支援を実施し、個々の実情に応じたデジタル導入の方向性を「デジタル導入診断書」に整理します。その診断書に基づいて機器やサービスを導入する場合に利用できる補助制度も創設いたします。

今後も本区の事業者に、デジタル化・業務効率化に取り組んでいただき、区内産業の維持発展を図ってまいります。

次に「地域経済活性化対策」についてです。

今年度も葛飾区商店街連合会による「プレミアム付商品券」と「デジタルプレミアム付商品券 かつしかPAY」の発行を支援いたします。

「プレミアム付商品券」については、プレミアム率20%、発行部数12万セット、総額14億4千万円で実施いたします。5月23日までの申込期間中に、発行予定数を大きく上回る応募があったため、5月31日に抽選会を実施いたしました。今後、当選された方には、6月28日から7月2日まで区内17か所で引換販売を行います。

「デジタルプレミアム付商品券 かつしかPAY」については、プレミアム率20%で、8月上旬からの申込み、10月からの使用開始を予定しております。

さらに、「プレミアム付商品券」第2弾として、11月から使用できる発行総額12億円、10万セットの追加発行を行うとともに、「デジタルプレミアム付商品券 かつしかPAY」についても、発行総額2億4千万円、2万セットの追加発行を行ってまいります。また、昨年度ご好評いただいた「キャッシュレス決済ポイント還元事業」についても実施することとし、合わせて第二次補正予算案に計上しております。

これらの取組を進めることで、区内業者のキャッシュレス決済の導入促進、区民の生活応援と区内商業の活性化につなげてまいります。

次に「葛飾菖蒲まつり」についてです。

本区が誇る美しい花菖蒲とともに、地域の皆様が心を込めたおもてなしでお客様をお迎えする「葛飾菖蒲まつり」は、5月27日から6月16日まで開催しており、6月2日には、開

会セレモニーが華やかに催されました。

堀切菖蒲園と水元公園の両会場には、連日、区内外から多くの観光客が訪れ、ステージイベントをはじめとする様々な催しをお楽しみいただいております。

次に「葛飾納涼花火大会」についてです。

花火の打ち上げ数を 15,000 発とし、今回も、柴又の江戸川河川敷に広がる大輪の花火で皆様を魅了してまいります。開催に当たっては、来場される方の安全を最優先に、7月23日の開催に向けて準備に取り組んでまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げます。

そのほか、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和6年第2回区議会定例会の開催に当たっての私の挨拶といたします。